

労働局適用徴収業務支援システム
事務組合連携機能
ー インタフェース解説書 ー

2012年3月 作成
2023年12月 改定



変更履歴

No.	項番	頁番号	種別	変更日	変更者	版数	変更内容
1	—	—	新規	H24.3		1.0	第 1.0 版 新規発行
2	1-1	P1-2	変更	H25.2		1.01	NO34「概算保険料合計額」 「本年度概算分の合計賃金額」を「本年度概算 分の合計保険料額」に修正。
3	1-1	P1-2	変更	H25.2		1.01	NO35「一般拠出金・賃金総額」 「確定労災保険賃金総額(計)と同一金額」を「確 定労災保険賃金総額(一般)と同一金額」に修 正。
4	2-2	P2-2	変更	H25.2		1.01	NO9「被保険者数」 「「被保険者数うち高齢者数」より多いこと。」を 「「被保険者数うち高齢者数」以上であること。」 に修正。
5	2-2	P2-2	変更	H25.2		1.01	NO10「被保険者数うち高齢者数」 「被保険者数より少ないこと。」を「被保険者数」 以下であること。」に修正。
6	2-2	P2-4	変更	H25.2		1.01	NO35「一般拠出金・賃金総額」 「確定労災保険賃金総額(計)と同一金額が設定 されていること。」を「確定労災保険賃金総額(一 般)と同一金額が設定されていること。」に修正。
7	奥付	—	変更	H25.2		1.01	平成 25 年 2 月 第 1.01 版発行を追記。
8	1-1	P1-1	変更	H26.3		1.02	NO10「被保険者数うち高齢者数」 「保険に加入して保険料を納めている高齢者の 数」を「雇用保険の免除対象となる高年齢労働 者の数」に修正。
9	1-1 2-2	P1-1 P2-2	変更	H26.3		1.02	NO11「保険関係区分(適用種別)」を「保険関係 区分」に修正。
10	1-1	P1-1	変更	H26.3		1.02	NO11「保険関係区分」の推奨例を追記。
11	1-1	P1-2	変更	H26.3		1.02	NO36「一般拠出金・料率」 「業種問わず一律 1000 分の 0.05 固定」を「業種 問わず一律 1000 分の 0.02(平成 26 年 3 月 31 日までに事業廃止している事業場については 0.05)」に修正。
12	1-1	P1-2	変更	H26.3		1.02	NO37「一般拠出金・一般拠出金額」 「一般拠出金・賃金総額に係る一般拠出金額」 を「一般拠出金・賃金総額に係る一般拠出金額 (前年度中に減額訂正済みの事業場については 一般拠出金の金額を 0 円とする)」に修正。

No.	項番	頁番号	種別	変更日	変更者	版数	変更内容
13	1-1	P1-2	変更	H26.3		1.02	新規成立及び委託解除を行った事業場についても必須項目には値の設定が必要な旨を追記。
14	1-2	P1-3	変更	H26.3		1.02	特別加入者が存在しない事業場について、データ作成不要の旨を追記。
15	2-2	P2-3	変更	H26.3		1.02	NO12「確定労災保険賃金総額(一般)」 「①1 円以上の場合、常時使用労働者数が 1 名以上であること。」を「①1 円以上の場合、常時使用労働者数が 1 名以上であること。 ただし、一括有期事業(基幹番号末尾 5)の場合は 1 名以上でも 0 円ということもありうる。」に修正。
16	2-3	P2-5	変更	H26.3		1.02	「各項目桁数制限については「インタフェース解説書 第 2 章 項目仕様書 CSV 形式 2-4 特別加入者情報」を参照。」を「各項目桁数制限については「インタフェース仕様書 第 2 章 項目仕様書 CSV 形式 2-4 特別加入者情報」を参照。」に修正。
17	3-1 3-2	P3-1 P3-2	変更	H26.3		1.02	⑮一般拠出金額 吹き出し「平成 26 年度より、一般拠出金率 0.02(平成 26 年 3 月 31 日までに事業廃止している事業場については 0.05)となります。」を追加。
18	3-1	P3-1	変更	H26.3		1.02	「・ 下記 のNo.はインタフェース解説書「第 1 章 項目説明 1-1. 申告書内訳情報」のNo.と関連しています。」を「・ 下記 のNo.は「インタフェース解説書 第 1 章 項目説明 1-1 申告書内訳情報」のNo.と関連しています。」に修正。
19	3-2	P3-2	変更	H26.3		1.02	「・ 下記 のNo.はインタフェース解説書「第 1 章 項目説明 1-2. 第 1 種特別加入者」のNo.と関連しています。」を「・ 下記 のNo.は「インタフェース解説書 第 1 章 項目説明 1-2 特別加入者情報」のNo.と関連しています。」に修正。
20	3-3	P3-3	変更	H26.3		1.02	一括有期事業については、1 段で記載する旨を追記。
21	3-3	P3-3	変更	H26.3		1.02	改行マークに関する説明を追記。
22	奥付	-	変更	H26.3		1.02	平成 26 年 3 月 第 1.02 版発行を追記。
23	2-2	P2-2 P2-3	変更	R3.3		1.03	チェック内容「・確定年度が令和 2 年度以降の場合、0 名であること。」を追加。 チェック内容「・確定年度が令和 2 年度以降の場合、0 円であること。」を追加。
24	奥付	-	変更	R3.3		1.03	令和 03 年 3 月 第 1.03 版発行を追記。

No.	項番	頁番号	種別	変更日	変更者	版数	変更内容
25	1-3 1-4	P1-4 ～ P1-7	追加	R4.5		1.04	「新データ形式」に係る項目説明を追加。
26	2-1	P2-1	変更	R4.5		1.04	「新データ形式」に係るファイルチェック仕様を追記。
27	2-4 2-5	P2-6 ～ P2-9	追加	R4.5		1.04	「新データ形式」に係る項目チェック仕様を追加。
28	3-2	P3-2	追加	R4.5		1.04	申告書内訳情報(新データ形式)に係る補足資料を追加。
29	3-3	P3-3	変更	R4.5		1.04	特別加入者情報(新データ形式)との関連を追記。
30	奥付	－	変更	R4.5		1.04	令和 04 年 5 月 第 1.04 版発行を追記。
31	1-5 1-6 1-7 1-8	P1-8 ～ P1-15	追加	R4.12		1.05	「令和 5 年度データ形式」「令和 5 年度新データ形式」に係る項目説明を追加。
32	2-1	P2-1	変更	R4.12		1.05	「令和 5 年度データ形式」「令和 5 年度新データ形式」に係るファイルチェック仕様を追記。
33	2-6 2-7 2-8 2-9	P2-10 ～ P2-17	追加	R4.12		1.05	「令和 5 年度データ形式」「令和 5 年度新データ形式」に係る項目チェック仕様を追加。
34	3-4	P3-4	追加	R4.12		1.05	「年度更新のしおり(保険料申告書内訳)との関連資料(令和 5 年度データ形式)」を追加。
35	奥付	－	変更	R4.12		1.05	令和 04 年 12 月 第 1.05 版発行を追記。
36	1-5	P1-10	変更	R5.2		1.06	No.36: 概算雇用保険一般保険料 項目説明の「(一般－高齢者分)」の文言を削除
37	2-6	P2-11	変更	R5.2		1.06	No.26: 確定雇用保険料(前期) 項目説明の「確定雇用保険賃金総額(高齢者分)」、「確定雇用保険賃金総額(合計－高齢者分)」を削除 「確定雇用保険賃金総額(一般)」を「確定雇用保険総額(前期)」に修正
38	2-6	P2-11	変更	R5.2		1.06	No.27: 確定雇用保険料(工期) 項目説明の「確定雇用保険賃金総額(高齢者分)」、「確定雇用保険賃金総額(合計－高齢者分)」を削除 「確定雇用保険賃金総額(一般)」を「確定雇用保険総額(後期)」に修正
39	2-6	P2-12	変更	R5.2		1.06	No.38: 一般拠出金・賃金総額 項目説明の「確定労災保険賃金総額(一般)」を

							「確定労災保険賃金総額(通年)」に修正
40	2-8	P2-15	変更	R5.2		1.06	No26: 確定雇用保険料(前期) 項目説明の「確定雇用保険賃金総額(高齢者分)」、「確定雇用保険賃金総額(合計-高齢者分)」を削除 「確定雇用保険賃金総額(一般)」を「確定雇用保険総額(前期)」に修正
41	2-8	P2-15	変更	R5.2		1.06	No27: 確定雇用保険料(工期) 項目説明の「確定雇用保険賃金総額(高齢者分)」、「確定雇用保険賃金総額(合計-高齢者分)」を削除 「確定雇用保険賃金総額(一般)」を「確定雇用保険総額(後期)」に修正
42	2-8	P2-16	変更	R5.2		1.06	No38: 一般拠出金・賃金総額 項目説明の「確定労災保険賃金総額(一般)」を「確定労災保険賃金総額(通年)」に修正
43	1-1	P1-2	削除	R5.2		1.06	No36: 一般拠出金・料率 項目説明から「(平成 26 年 3 月 31 日までに事業廃止している事業場については 0.05)」を削除
44	1-5	P1-10	削除	R5.2		1.06	No31: 一般拠出金・料率 項目説明から「(平成 26 年 3 月 31 日までに事業廃止している事業場については 0.05)」を削除
45	1-3	P1-5	削除	R5.2		1.06	No39: 一般拠出金・料率 項目説明から「(平成 26 年 3 月 31 日までに事業廃止している事業場については 0.05)」を削除
46	奥付	-	変更	R5.2		1.06	令和 05 年 2 月 第 1.06 版発行を追記。
47	1-5 1-6 1-7 1-8	P1-8 ~ P1-15	削除	R5.12		1.07	「令和 5 年度データ形式」「令和 5 年度新データ形式」に係る項目説明を削除。
48	2-1	P2-1	削除	R5.12		1.07	「令和 5 年度データ形式」「令和 5 年度新データ形式」に係るファイルチェック仕様の記載を削除。
49	2-6 2-7 2-8 2-9	P2-10 ~ P2-17	削除	R5.12		1.07	「令和 5 年度データ形式」「令和 5 年度新データ形式」に係る項目チェック仕様の削除。
50	3-1 3-2 3-3	P3-1 ~ P3-3	変更	R5.12		1.07	画像差替え(平成 24 年度版⇒令和 3 年度版)

51	3-4	P3-4	削除	R5.12		1.07	「年度更新のしおり(保険料申告書内訳)との関連資料(令和 5 年度データ形式)」を削除。
52	3-4	P3-4	変更	R5.12		1.07	業種変更を行った場合の作成方法について、両保険かつ特別加入者を含む確定年度の途中に業種変更があった例を用いて説明を詳細化。
53	奥付	-	変更	R5.12		1.07	令和 05 年 12 月 第 1.07 版発行を追記。



目次

第1章 項目説明

1-1. 申告書内訳情報	1-1
1-2. 特別加入者情報	1-3
1-3. 申告書内訳情報(新データ形式).....	1-4
1-4. 特別加入者情報(新データ形式).....	1-7

第2章 チェック仕様

2-1. ファイルチェック仕様.....	2-1
2-2. 申告書内訳情報チェック仕様.....	2-2
2-3. 特別加入者情報チェック仕様.....	2-5
2-4. 申告書内訳情報チェック仕様(新データ形式)	2-6
2-5. 特別加入者情報チェック仕様(新データ形式)	2-9

第3章 補足資料

3-1. 労働保険 年度更新 申告書の書き方(保険料申告書内訳)との関連 資料	3-1
3-2. 労働保険 年度更新 申告書の書き方(保険料申告書内訳)との関連 資料(新データ形式).....	3-2
3-3. 労働保険 年度更新 申告書の書き方(第1種特別加入者)との関連資 料.....	3-3

3-4. 業種変更を行った申告書内訳情報を作成する場合	3-4
-----------------------------------	-----

第 1 章



項目説明

1-1. 申告書内訳情報

以下、申告書内訳情報の項目名と項目説明を示します。

〔必須〕 ○：必須入力 △1：労災 △2：雇用 -：任意

NO	項目名	必須	項目説明
1	都道府県番号	○	各都道府県を表す番号
2	所掌	○	労働保険の徴収事務の所掌を表すコード 所掌1の場合は「1」、所掌3の場合は「3」を設定します。
3	管轄	○	事務組合の主たる事業所の所在地を管轄する安定所・監督署コード
4	事業場コード	○	事業場を表すコード(9桁) = 基幹番号(6桁) + 枝番号(3桁)
5	事業場名称(漢字)	-	事業場の名称を漢字で設定します。
6	代表者氏名(漢字)	-	事業場の代表者を漢字で設定します。
7	業種番号	○	保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種を4桁で設定します。
8	常時使用労働者数	○	常時使用する従業員の数
9	被保険者数	○	保険に加入して保険料を納めている本人の数
10	被保険者数うち高齢者数	○	雇用保険の免除対象となる高年齢労働者の数 ※平成29年の法令改正により不要となった項目であるが、仕様上必須入力の場合は0を入力すること
11	保険関係区分	-	0～9の設定が可能です。 (推奨例) 1：一元適用両保険 3：一元適用・労災のみ 5：一元適用・雇用のみ 7：二元適用
12	確定労災保険賃金総額(一般)	△1	前年度確定分の労災保険に係る賃金の総額
13	確定労災保険賃金総額(特別加入)	△1	前年度確定分の労災保険に係る特別加入賃金の総額
14	確定労災保険賃金総額(計)	△1	確定労災保険賃金総額(一般) + 確定労災保険賃金総額(特別加入)の値を設定します。
15	確定労災保険率	△1	前年度確定分保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種の労災保険率 ※但し、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率が設定されていること。
16	確定労災保険料(一般)	△1	前年度確定分の労災保険に係る一般保険料
17	確定労災保険料(特別加入)	△1	前年度確定分の労災保険に係る特別加入者保険料
18	確定雇用保険賃金総額(一般)	△2	前年度確定分の被保険者に対して支払った賃金額

第 1 章 項目説明 1-1 申告書内訳情報

NO	項目名	必須	項目説明
19	確定雇用保険賃金総額(高齢者分)	△2	前年度確定分の被保険者(高齢者労働者)に対して支払った賃金額 ※平成 29 年の法令改正により不要となった項目であるが、仕様上必須入力の場合は 0 を入力すること
20	確定雇用保険賃金総額(一般－高齢者分)	△2	前年度確定分の被保険者に支払った賃金額から高齢者労働者に支払った賃金額を引いた額(算定対象額)※No. 18 と同値を設定すること
21	確定雇用保険率	△2	保険関係成立時(変更した場合は変更後)の雇用保険率
22	確定雇用保険料(一般－高齢者)	△2	前年度確定分の雇用保険に係る一般保険料
23	予備 1	－	未使用
24	予備 2	－	未使用
25	予備 3	－	未使用
26	予備 4	－	未使用
27	予備 5	－	未使用
28	確定保険料合計額	○	・前年度確定分の確定労災保険料(一般)、確定労災保険料(特別加入)と確定雇用保険料の合計額 ※No.16、17、22 の合計額と同値を設定されていること。
29	申告済概算保険料	○	前年度申告した概算保険料を設定します。 年度途中で増減(減額)訂正を行った場合は増減(減額)訂正後の確定保険料を設定します。
30	概算労災保険率	△1	本年度概算分の保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種の労災保険率 ※但し、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率が設定されていること。
31	概算労災保険料計	△1	前年度確定分の労災保険に係る賃金の総額と本年度概算分の労災保険率をかけたもの。
32	概算雇用保険率	△2	本年度概算分の保険関係成立時(変更した場合は変更後)の雇用保険率
33	概算雇用保険一般保険料	△2	前年度確定分の雇用保険に係る賃金の総額(一般－高齢者分)と本年度概算分の雇用保険率をかけたもの。
34	概算保険料合計額	○	本年度概算分の合計保険料額
35	一般拠出金・賃金総額	○	確定労災保険賃金総額(一般)と同一金額
36	一般拠出金・料率	－	業種問わず一律 1000 分の 0.02
37	一般拠出金・一般拠出金額	○	一般拠出金・賃金総額に係る一般拠出金額 (前年度中に減額訂正済みの事業場については一般拠出金の金額を 0 円とする)

※新規成立及び委託解除を行った事業場についても、必須項目には、値(例『0』)を設定してください。

※賃金項目(NO12,13,14,18,19,20,35)は千円単位で値を設定してください。

1-2. 特別加入者情報

以下、特別加入者情報の項目名と項目説明を示します。

【必須】 ○：必須入力 △1：労災 △2：雇用 -：任意

NO	項目名	必須	項目説明
1	都道府県番号	○	都道府県を表す番号
2	所掌	○	労働保険の徴収事務の所掌を表すコード 所掌1の場合は「1」、所掌3の場合は「3」を設定します。
3	管轄	○	事務組合の主たる事業所の所在地を管轄する安定所・監督署コード
4	事業場コード	○	事業場を表すコード(9桁) = 基幹番号(6桁) + 枝番号(3桁) 申告書内訳情報と事業場コードを一致させるために設定します。 一致した事業場コードに対し特別加入者情報の登録を行います。
5	登録番号	○	事業場毎の特別加入者番号の順番を設定します。
6	氏名	○	特別加入者の氏名を設定します。
7	確定基礎日額	○	承認された給付基礎日額を設定します。
8	確定加入者月数	○	確定年度における年度途中の加入・脱退者の月数を設定します。
9	加入者区分	○	該当する区分のコードを設定します。 1:新規、2:継続、3:変更、4:脱退
10	概算基礎日額	○	希望する給付基礎日額を設定します。
11	概算加入月数	○	概算年度における年度途中の加入・脱退者の月数を設定します。 継続の場合は12を設定します。

※特別加入者が存在しない事業場については、特別加入者情報データを作成する必要はありません。

1-3. 申告書内訳情報(新データ形式)

以下、申告書内訳情報(新データ形式)の項目名と項目説明を示します。

【必須】 ○：必須入力 △1：労災 △2：雇用 -：任意

【ヘッダ部】

NO	項目名	必須	項目説明
1	ソフトウェア ID	-	当該ファイルを作成したソフトウェア等を特定するための ID
2	バージョン	-	当該ファイルを作成したソフトウェア等のバージョン
3	データ作成日・作成時間	-	当該ファイルを作成した日時

【データ部】

NO	項目名	必須	項目説明
1	都道府県番号	○	各都道府県を表す番号
2	所掌	○	労働保険の徴収事務の所掌を表すコード 所掌 1 の場合は「1」、所掌 3 の場合は「3」を設定します。
3	管轄	○	事務組合の主たる事業所の所在地を管轄する安定所・監督署コード
4	事業場コード	○	事業場を表すコード(9桁) = 基幹番号(6桁) + 枝番号(3桁)
5	事業場名称(漢字)	-	事業場の名称を漢字で設定します。
6	代表者氏名(漢字)	-	事業場の代表者を漢字で設定します。
7	業種番号	○	保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種を 4 桁で設定します。
8	常時使用労働者数	○	常時使用する従業員の数
9	被保険者数	○	保険に加入して保険料を納めている本人の数
10	被保険者数うち高齢者数	○	雇用保険の免除対象となる高年齢労働者の数 ※平成 29 年の法令改正により不要となった項目であるが、仕様上必須入力の場合は 0 を入力すること
11	保険関係区分	-	0～9 の設定が可能です。 (推奨例) 1: 一元適用両保険 3: 一元適用・労災のみ 5: 一元適用・雇用のみ 7: 二元適用
12	確定労災保険賃金総額(一般)	△1	前年度確定分の労災保険に係る賃金の総額
13	確定労災保険賃金総額(特別加入)	△1	前年度確定分の労災保険に係る特別加入賃金の総額
14	確定労災保険賃金総額(計)	△1	確定労災保険賃金総額(一般) + 確定労災保険賃金総額(特別加入)の値を設定します。

第 1 章 項目説明 1-3 申告書内訳情報(新データ形式)

NO	項目名	必須	項目説明
15	確定労災保険率	△1	前年度確定分保険関係成立時（変更した場合は変更後）の業種の労災保険率 ※但し、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率が設定されていること。
16	確定労災保険料（一般）	△1	前年度確定分の労災保険に係る一般保険料
17	確定労災保険料（特別加入）	△1	前年度確定分の労災保険に係る特別加入者保険料
18	確定雇用保険賃金総額（一般）	△2	前年度確定分の被保険者に対して支払った賃金額
19	確定雇用保険賃金総額（高齢者分）	△2	前年度確定分の被保険者（高齢者労働者）に対して支払った賃金額 ※平成 29 年の法令改正により不要となった項目であるが、仕様上必須入力の場合は 0 を入力すること
20	確定雇用保険賃金総額（一般－高齢者分）	△2	前年度確定分の被保険者に支払った賃金額から高齢者労働者に支払った賃金額を引いた額（算定対象額）※No. 18 と同値を設定すること
21	確定雇用保険率	△2	保険関係成立時（変更した場合は変更後）の雇用保険率
22	確定雇用保険料（一般－高齢者）	△2	前年度確定分の雇用保険に係る一般保険料
23	確定保険料合計額	○	・前年度確定分の確定労災保険料（一般）、確定労災保険料（特別加入）と確定雇用保険料の合計額 ※No.16、17、22 の合計額と同値を設定されていること。
24	申告済概算保険料	○	前年度申告した概算保険料を設定します。 年度途中で増減（減額）訂正を行った場合は増減（減額）訂正後の確定保険料を設定します。
25	概算労災保険率	△1	本年度概算分の保険関係成立時（変更した場合は変更後）の業種の労災保険率 ※但し、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率が設定されていること。
26	概算労災保険料計	△1	前年度確定分の労災保険に係る賃金の総額と本年度概算分の労災保険率をかけたもの。
27	概算雇用保険率	△2	本年度概算分の保険関係成立時（変更した場合は変更後）の雇用保険率
28	概算雇用保険一般保険料	△2	前年度確定分の雇用保険に係る賃金の総額（一般－高齢者分）と本年度概算分の雇用保険率をかけたもの。
29	概算保険料合計額	○	本年度概算分の合計保険料額
30	一般拠出金・賃金総額	○	確定労災保険賃金総額（一般）と同一金額
31	一般拠出金・料率	-	業種問わず一律 1000 分の 0.02
32	一般拠出金・一般拠出金額	○	一般拠出金・賃金総額に係る一般拠出金額 （前年度中に減額訂正済みの事業場については一般拠出金の金額を 0 円とする）

第 1 章 項目説明 1-3 申告書内訳情報(新データ形式)

NO	項目名	必須	項目説明
33	委託開始年月日	-	事業場が事務組合に委託した年月日
34	新規理由	-	事業場が事務組合に委託した理由
35	加入済労働保険番号	-	個別加入から委託に移行、委託先が変更された場合の、移行・変更前の労働保険番号
36	増減額訂正報告済年月日(委託開始)	-	事業場が事務組合に委託した年月日(増額時)
37	委託解除年月日	-	事業場が事務組合への委託を解除した年月日
38	解除理由	-	事業場が事務組合への委託を解除した理由
39	増減額訂正報告済年月日(委託解除)	-	事業場が事務組合への委託を解除した年月日(減額時)
40	業種変更年月日	-	業種を変更した年月日
41	補足	-	補足

※新規成立及び委託解除を行った事業場についても、必須項目には、値(例『0』)を設定してください。

※賃金項目(NO12,13,14,18,19,20,30)は千円単位で値を設定してください。

1-4. 特別加入者情報(新データ形式)

以下、特別加入者情報(新データ形式)の項目名と項目説明を示します。

【必須】 ○：必須入力 △1：労災 △2：雇用 -：任意

【ヘッダ部】

NO	項目名	必須	項目説明
1	ソフトウェア ID	-	当該ファイルを作成したソフトウェア等を特定するための ID
2	バージョン	-	当該ファイルを作成したソフトウェア等のバージョン
3	データ作成日・作成時間	-	当該ファイルを作成した日時

【データ部】

NO	項目名	必須	項目説明
1	都道府県番号	○	都道府県を表す番号
2	所掌	○	労働保険の徴収事務の所掌を表すコード 所掌 1 の場合は「1」、所掌 3 の場合は「3」を設定します。
3	管轄	○	事務組合の主たる事業所の所在地を管轄する安定所・監督署コード
4	事業場コード	○	事業場を表すコード(9桁) = 基幹番号(6桁) + 枝番号(3桁) 申告書内訳情報と事業場コードを一致させるために設定します。 一致した事業場コードに対し特別加入者情報の登録を行います。
5	登録番号	○	事業場毎の特別加入者番号の順番を設定します。
6	氏名	○	特別加入者の氏名を設定します。
7	確定基礎日額	○	承認された給付基礎日額を設定します。
8	確定加入者月数	○	確定年度における年度途中の加入・脱退者の月数を設定します。
9	加入者区分	○	該当する区分のコードを設定します。 1:新規、2:継続、3:変更、4:脱退
10	概算基礎日額	○	希望する給付基礎日額を設定します。
11	概算加入月数	○	概算年度における年度途中の加入・脱退者の月数を設定します。 継続の場合は 12 を設定します。

※特別加入者が存在しない事業場については、特別加入者情報データを作成する必要はありません。

第 2 章



チェック仕様



2-1. ファイルチェック仕様

連携ファイルに関しての確認すべき箇所を以下に示します。

No.	チェック内容
1	特別加入者情報の連携ファイル作成時、申告書内訳情報の連携ファイルは作成してあるか。
2	申告書内訳情報と特別加入者情報のファイル形式が同一であるか。 下記のファイル形式のパターンの場合 ・申告書内訳情報=CSV形式 特別加入者情報=CSV形式 ・申告書内訳情報=固定長形式 特別加入者情報=固定長形式 ・申告書内訳情報=CSV形式(新データ形式) 特別加入者情報=CSV形式(新データ形式)

2-2. 申告書内訳情報チェック仕様

連携ファイルの申告書内訳情報に関する確認すべき箇所を以下に示します。

 各項目桁数制限については「インタフェース仕様書 第2章 項目仕様書 CSV形式 2-2 申告書内訳情報」を参照。

NO	項目名	チェック内容
1	都道府県番号	・値が設定されていること。 ・「01」～「47」の値が設定されていること。
2	所掌	・値が設定されていること。 ・所掌1の場合は「1」、所掌3の場合は「3」が設定されていること。
3	管轄	・2桁の値が設定されていること。
4	事業場コード	・値が設定されていること。 ・基幹番号が上6桁に数値で設定されていること。 ・枝番号が下3桁に数値3桁で設定されていること。
5	事業場名称(漢字)	-
6	代表者氏名(漢字)	-
7	業種番号	・現在の主たる業務ではなく、保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種が設定されていること。
8	常時使用労働者数	・値が設定されていること。 ・雇用保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0名かつ、確定労災保険賃金総額(一般)が0円であること。 ・労災保険加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 1名以上の場合、確定労災保険賃金総額(一般)が1円以上であること。 ② 0名の場合、確定労災保険賃金総額(一般)が0円であること。
9	被保険者数	・値が設定されていること。 ・「被保険者数うち高齢者数」以上であること。 ・雇用保険加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0名の場合、確定雇用保険賃金総額(一般)が0円であること。
10	被保険者数うち高齢者数	・値が設定されていること。 ・「被保険者数」以下であること。 ・確定年度が令和2年度以降の場合、0名であること。
11	保険関係区分	-

第2章 チェック仕様 2-2 申告書内訳情報チェック仕様

NO	項目名	チェック内容
12	確定労災保険賃金総額(一般)	・雇用保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0円かつ、常時使用労働者数が0名であること。 ・労災保険加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 1円以上の場合、常時使用労働者数が1名以上であること。 ただし、一括有期事業(基幹番号末尾5)の場合は1名以上でも0円ということもありうる。 ② 0円の場合、常時使用労働者数が0名であること。
13	確定労災保険賃金総額(特別加入)	・登録済みの特別加入者情報の確定基礎額の合計と一致していること。
14	確定労災保険賃金総額(計)	・確定労災保険賃金総額(一般)と確定労災保険賃金総額(特別加入)の合計額が設定されていること。
15	確定労災保険率	・前年度確定分における保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種の労災保険率が設定されていること。 ※但し、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率が設定されていること。
16	確定労災保険料(一般)	・0円の場合、常時使用労働者数が0名であること。
17	確定労災保険料(特別加入)	・雇用保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0円であること。
18	確定雇用保険賃金総額(一般)	・0円の場合、被保険者数が0名であること。 ・労災保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0円であること。
19	確定雇用保険賃金総額(高齢者分)	・労災保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0円であること。 ・確定年度が令和2年度以降の場合、0円であること。
20	確定雇用保険賃金総額(一般－高齢者分)	・労災保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0円であること。
21	確定雇用保険率	・保険関係成立時(変更した場合は変更後)の雇用保険率が設定されていること。 ・確定雇用保険賃金総額(一般)、確定雇用保険賃金総額(高齢者分)、確定雇用保険賃金総額(合計－高齢者分)が1円以上の場合、値が設定されていること。
22	確定雇用保険料(一般－高齢者)	・値が設定されていること。
23	予備1	-
24	予備2	-
25	予備3	-
26	予備4	-
27	予備5	-

第2章 チェック仕様 2-2 申告書内訳情報チェック仕様

NO	項目名	チェック内容
28	確定保険料合計額	・前年度確定分の確定労災保険料(一般)、確定労災保険料(特別加入)と確定雇用保険料の合計額が設定されていること。 ※No.16、17、22の合計額と同値を設定されていること。
29	申告済概算保険料	・前年度申告した概算保険料が設定されていること。
30	概算労災保険率	・本年度概算分における保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種の労災保険率が設定されていること。 ※但し、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率が設定されていること。
31	概算労災保険料計	-
32	概算雇用保険率	・本年度概算分における保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種の雇用保険率が設定されていること。 ・概算雇用保険一般保険料、概算保険料合計額いずれかが1円以上の場合、値が設定されていること。
33	概算雇用保険一般保険料	-
34	概算保険料合計額	・値が設定されていること。 ・以下いずれかの条件を満たしていること。 ① 委託解除年月日が未設定かつ、概算保険料合計額が設定されていること。 ② 委託解除年月日が本年度で設定かつ、概算保険料合計額が設定されていること。 ③ 委託解除年月日が前年度で設定かつ、概算保険料合計額が設定されていないこと。
35	一般拠出金・賃金総額	・確定労災保険賃金総額(一般)と同一金額が設定されていること。 ・一般拠出金・一般拠出金額が1円以上の場合、設定されていること。
36	一般拠出金・料率	-
37	一般拠出金・一般拠出金額	-

2-3. 特別加入者情報チェック仕様

連携ファイルの特別加入者情報に関する確認すべき箇所を以下に示します。

参照 各項目桁数制限については「インタフェース仕様書 第2章 項目仕様書 CSV形式 2-4 特別加入者情報」を参照。

NO	項目名	チェック内容
1	都道府県番号	・申告書内訳情報に既に同一の情報が存在していること。
2	所掌	
3	管轄	
4	事業場コード	
5	登録番号	・値が設定されていること。
6	氏名	・値が設定されていること。
7	確定基礎日額	・値が設定されていること。
8	確定加入者月数	・値が設定されていること。 ・「00」～「12」の値が設定されていること。
9	加入者区分	・「1」～「4」の数字が設定されていること。
10	概算基礎日額	・値が設定されていること。
11	概算加入者月数	・値が設定されていること。 ・「00」～「12」の値が設定されていること。

2-4. 申告書内訳情報チェック仕様(新データ形式)

連携ファイルの申告書内訳情報に関する確認すべき箇所を以下に示します。

参照 各項目桁数制限については「インタフェース仕様書 第2章 項目仕様書 CSV形式 2-6 申告書内訳情報(新データ形式)」を参照。

【ヘッダ部】

NO	項目名	チェック内容
1	ソフトウェア ID	-
2	バージョン	-
3	データ作成日・作成時間	-

【データ部】

NO	項目名	チェック内容
1	都道府県番号	・値が設定されていること。 ・「01」～「47」の値が設定されていること。
2	所掌	・値が設定されていること。 ・所掌1の場合は「1」、所掌3の場合は「3」が設定されていること。
3	管轄	・2桁の値が設定されていること。
4	事業場コード	・値が設定されていること。 ・基幹番号が上6桁に数値で設定されていること。 ・枝番号が下3桁に数値3桁で設定されていること。
5	事業場名称(漢字)	-
6	代表者氏名(漢字)	-
7	業種番号	・現在の主たる業務ではなく、保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種が設定されていること。
8	常時使用労働者数	・値が設定されていること。 ・雇用保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0名かつ、確定労災保険賃金総額(一般)が0円であること。 ・労災保険加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 1名以上の場合、確定労災保険賃金総額(一般)が1円以上であること。 ② 0名の場合、確定労災保険賃金総額(一般)が0円であること。
9	被保険者数	・値が設定されていること。 ・「被保険者数うち高齢者数」以上であること。 ・雇用保険加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0名の場合、確定雇用保険賃金総額(一般)が0円であること。

第2章 チェック仕様 2-4 申告書内訳情報チェック仕様(新データ形式)

NO	項目名	チェック内容
10	被保険者数うち高齢者数	・値が設定されていること。 ・「被保険者数」以下であること。 ・確定年度が令和2年度以降の場合、0名であること。
11	保険関係区分	-
12	確定労災保険賃金総額(一般)	・雇用保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0円かつ、常時使用労働者数が0名であること。 ・労災保険加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 1円以上の場合、常時使用労働者数が1名以上であること。 ただし、一括有期事業(基幹番号末尾5)の場合は1名以上でも0円ということもありうる。 ② 0円の場合、常時使用労働者数が0名であること。
13	確定労災保険賃金総額(特別加入)	・登録済みの特別加入者情報の確定基礎額の合計と一致していること。
14	確定労災保険賃金総額(計)	・確定労災保険賃金総額(一般)と確定労災保険賃金総額(特別加入)の合計額が設定されていること。
15	確定労災保険率	・前年度確定分における保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種の労災保険率が設定されていること。 ※但し、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率が設定されていること。
16	確定労災保険料(一般)	・0円の場合、常時使用労働者数が0名であること。
17	確定労災保険料(特別加入)	・雇用保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0円であること。
18	確定雇用保険賃金総額(一般)	・0円の場合、被保険者数が0名であること。 ・労災保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0円であること。
19	確定雇用保険賃金総額(高齢者分)	・労災保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0円であること。 ・確定年度が令和2年度以降の場合、0円であること。
20	確定雇用保険賃金総額(一般－高齢者分)	・労災保険のみ加入の事業場の場合、以下を確認する。 ① 0円であること。
21	確定雇用保険率	・保険関係成立時(変更した場合は変更後)の雇用保険率が設定されていること。 ・確定雇用保険賃金総額(一般)、確定雇用保険賃金総額(高齢者分)、確定雇用保険賃金総額(合計－高齢者分)が1円以上の場合、値が設定されていること。
22	確定雇用保険料(一般－高齢者)	・値が設定されていること。

第2章 チェック仕様 2-4 申告書内訳情報チェック仕様(新データ形式)

NO	項目名	チェック内容
23	確定保険料合計額	・前年度確定分の確定労災保険料(一般)、確定労災保険料(特別加入)と確定雇用保険料の合計額が設定されていること。 ※No.16、17、22の合計額と同値を設定されていること。
24	申告済概算保険料	・前年度申告した概算保険料が設定されていること。
25	概算労災保険率	・本年度概算分における保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種の労災保険率が設定されていること。 ※但し、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率が設定されていること。
26	概算労災保険料計	-
27	概算雇用保険率	・本年度概算分における保険関係成立時(変更した場合は変更後)の業種の雇用保険率が設定されていること。 ・概算雇用保険一般保険料、概算保険料合計額いずれかが1円以上の場合、値が設定されていること。
28	概算雇用保険一般保険料	-
29	概算保険料合計額	・値が設定されていること。 ・以下いずれかの条件を満たしていること。 ① 委託解除年月日が未設定かつ、概算保険料合計額が設定されていること。 ② 委託解除年月日が本年度で設定かつ、概算保険料合計額が設定されていること。 ③ 委託解除年月日が前年度で設定かつ、概算保険料合計額が設定されていないこと。
30	一般拠出金・賃金総額	・確定労災保険賃金総額(一般)と同一金額が設定されていること。 ・一般拠出金・一般拠出金額が1円以上の場合、設定されていること。
31	一般拠出金・料率	-
32	一般拠出金・一般拠出金額	-
33	委託開始年月日	-
34	新規理由	-
35	加入済労働保険番号	-
36	増減額訂正報告済年月日(委託開始)	-
37	委託解除年月日	-
38	解除理由	-
39	増減額訂正報告済年月日(委託解除)	-
40	業種変更年月日	-
41	補足	-

2-5. 特別加入者情報チェック仕様(新データ形式)

連携ファイルの特別加入者情報に関する確認すべき箇所を以下に示します。

参照 各項目桁数制限については「インタフェース仕様書 第2章 項目仕様書 CSV形式 2-8 特別加入者情報(新データ形式)」を参照。

【ヘッダ部】

NO	項目名	チェック内容
1	ソフトウェア ID	-
2	バージョン	-
3	データ作成日・作成時間	-

【データ部】

NO	項目名	チェック内容
1	都道府県番号	・申告書内訳情報に既に同一の情報が存在していること。
2	所掌	
3	管轄	
4	事業場コード	
5	登録番号	・値が設定されていること。
6	氏名	・値が設定されていること。
7	確定基礎日額	・値が設定されていること。
8	確定加入者月数	・値が設定されていること。 ・「00」～「12」の値が設定されていること。
9	加入者区分	・「1」～「4」の数字が設定されていること。
10	概算基礎日額	・値が設定されていること。
11	概算加入者月数	・値が設定されていること。 ・「00」～「12」の値が設定されていること。

第 3 章



補足資料

補足資料 3-1. 労働保険 年度更新 申告書の書き方(保険料申告書内訳)との関連資料

・ 下記  のNo.は「インタフェース解説書 第1章 項目説明 1-1 申告書内訳情報」のNo.と関連しています。

この申告書内訳は、委託事業場に振り出された枝番号順に記入してください。

労災保険率のメリット制の適用を受ける事業については、別業に記入し、上部余白に(メリット適用分)と記入して区分します。

申告書内訳が2枚以上になる場合には、各業に必ず小計を記入し、別業の総合計分を設け、小計欄を合計欄と訂正し、総合計を記入してください。その際、事務組合の名称、所在地、代表者の氏名及び事務担当者氏名は別業の総合計分のみに記入してください。

この申告書内訳は、申告書の記載事項のチェック等に使用しますので、必ず提出してください。

⑨…上段には、⑦の(一)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を記入します。中段には、⑦の(特)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を記入します。下段には、(一)欄と(特)欄の合計額を記入します。労災保険率メリット制適用事業についても、同様の計算方法により記入してください。

⑰…上段(点線の上の部分)には適用される労災保険率を記入してください。ただし、労災保険率メリット制適用事業については、新たに通知されたメリット労災保険率を記入してください。
下段(点線の下の部分)には「賃金等の報告」の⑭の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。
ただし、労災保険率メリット制適用事業については、「賃金等の報告」の⑭の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)と⑬の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を合算した額を記入してください。

⑯…すでに令和2年度概算保険料として申告した額を記入してください。
ただし、令和2年度中途に増減(増減額訂正)申告をしている場合は、その増減後の額を記入してください。

口座振替納付を認められた事務組合は1枚目に朱書で表示してください。

⑱…上段(点線の上の部分)には適用される雇用保険率を記入してください。
下段(点線の下の部分)には「賃金等の報告」の⑭の⑥欄に「前年度と同額」と記入されている事業については、この申告書内訳の⑩欄の(ハ)の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。それ以外の事業については、「賃金等の報告」の⑭の⑥欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。

⑳…「区分」欄には、令和3年度から新規に特別加入する者があるときは、特別加入の申請により承認された給付基礎日額を記入し、「1.新規」に○印を付けてください。特別加入を継続し、給付基礎日額に変更のないものは、令和2年度の給付基礎日額を記入し、「2.継続」に○印を付けてください。給付基礎日額の変更を希望するもの(「賃金等の報告」で承認された給付基礎日額と異なる給付基礎日額を希望している場合は、その給付基礎日額を記入し、「3.変更」に○印を付けてください。特別加入を脱退する者については、「4.脱退等」に○印を付けてください。

特別加入者の人数が多く、この欄に記入しきれない場合は、別紙に記入してください。

●新規、変更及び脱退の記入例

氏名	令和2年度の給付基礎日額	適用月数	区分	令和3年度からの給付基礎日額	適用月数
〇〇〇〇	円	月	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	円	月
〇〇〇〇	12,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等	14,000	12
〇〇〇〇	18,000	12	1.新規 2.継続 3.変更 4.脱退等		

特別加入者にかかる加入申請、脱退、変更が生じた場合には、その都度管轄の労働基準監督署への各種届け出が必要です。

②…「令和2年度概算保険料申告書に添付した申告書内訳に記入されている各委託事業主」、「その後新規委託があったもの」、「委託を解除したもの」を含め、すべての委託事業主の名称を記入してください。

③…「労災保険率適用事業細目表」に記載されている事業の種類の細目を記入してください(賃金等の報告の⑧欄参照)。

⑧…③欄に対応する労災保険率を労災保険率表により記入してください。
なお、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率を記入してください。

⑩…「賃金等の報告」の⑪の④欄を上段の(イ)に、(エ)の額を下段の(ハ)にそれぞれ転記してください。

⑬…⑨欄と⑫欄の合計額を規模区分別に(④欄の人数から、15人以下と16人以上に区分して)記入してください。
なお、小計欄には、規模区分別の件数、金額の合計を記入し、計欄には、規模区分別の金額の合計額を記入してください。

⑳…次の区分により事業場数を記入してください。
甲…常時使用労働者数 1人～4人
乙…常時使用労働者数 5人～15人
A…労災・雇用の両保険が成立している事業
B…労災・雇用どちらか一方のみが成立している事業
なお、雇用保険に係る保険関係のみが成立している事業にあっては、「被保険者数」に基づいて記入してください。

年度の途中に増減額訂正申告を提出した事業所の分も忘れずに記載してください。

組様式第6号(甲) 労働保険申告書内訳(口座)

事業場の名称		業種	保険関係	賃金総額	労災保険料	雇用保険料	確定保険料	一般拠出金	申告済概算保険料	令和3年度概算保険料	第1種特別加入者	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
001	〇〇工業(株)	6:3:0:1	12	(一)53,073	6.5	(一)344,574	9	467,406	53,073	1,061	1,152,760	〇〇〇〇
004	〇〇貴金属	6:4:0:1	14	(一)12,485	14	(一)174,790	9	168,875	12,485	249	168,875	〇〇〇〇
005	〇〇皮革(株)	6:4:0:1	7	(一)9,920	7	(一)74,639	9	167,067	9,920	185,178	185,178	〇〇〇〇
006	〇〇印刷(株)	4:6:0:1	4	(一)21,418	3.5	(一)74,963	9	176,697	21,418	428	316,598	〇〇〇〇
011	〇〇運送	7:2:0:3	9	(一)21,609	9	(一)194,481	9	272,210	21,609	432	361,446	〇〇〇〇
012	〇〇ビル(株)	9:3:0:1	5	(一)2,711	5.5	(一)14,910	9	24,399	2,711	54	86,705	〇〇〇〇
013	〇〇めっき(株)	5:5:0:1	10	(一)56,515	7	(一)395,605	9	486,036	56,515	1,130	150,164	〇〇〇〇
小計				61		1,311,902		1,601,163	2,913,065	3,354	2,335,021	
総合計				61		1,311,902		1,601,163	2,913,065	3,354	2,335,021	

※⑨(一般拠出金算定に係る賃金総額)については、⑦(労災保険に係る賃金総額)の(一)と同額を記入して下さい。ただし、平成19年3月31日以前に成立した一括有期事業については、一般拠出金算定対象とはなりません。

労働保険事務組合の名称 労働保険事務組合〇〇商店街振興組合 所在地 〇〇市〇〇-〇-〇

代表者の氏名 〇〇 〇〇 事務担当者の氏名 〇〇 〇〇

労働局用

⑭…⑦の(一)と同額を記入してください。
ただし、平成19年3月31日以前に成立した一括有期事業があれば、その額は除きます。

⑮…⑭の額に1,000分の0.02を乗じて得た額を記入して下さい。(1円未満の端数がある場合には、切り捨ててください。)

補足資料 3-2. 労働保険 年度更新 申告書の書き方（保険料申告書内訳）との関連資料（新データ形式）

- ・ 下記  のNo.は「インタフェース解説書 第1章 項目説明 1-3 申告書内訳情報(新データ形式)」のNo.と関連しています。

この申告書内訳は、委託事業場に振り出された枝番号順に記入してください。

労災保険率のメリット制の適用を受ける事業については、別葉に記入し、上部余白に(メリット適用分)と記入して区分します。

申告書内訳が2枚以上になる場合には、各葉に必ず小計を記入し、別葉の総合計分を設け、小計欄を合計欄と訂正し、総合計を記入してください。その際、事務組合の名称、所在地、代表者の氏名及び事務担当者氏名は別葉の総合計分のみ^①に記入してください。

この申告書内訳は、申告書の記載事項のチェック等に使用しますので、必ず提出してください。

⑨…上段には、⑦の(－)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を記入します。中段には、⑦の(特)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を記入します。下段には、(－)欄と(特)欄の合計額を記入します。労災保険率メ리트制適用事業についても、同様の計算方法により記入してください。

⑰…上段(点線の上の部分)には適用される労災保険率を記入してください。ただし、労災保険率メ리트制適用事業については、新たに通知されたメ리트労災保険率を記入してください。

下段〈点線の下の部分〉には「賃金等の報告」の「①+①」欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。

ただし、労災保険率メリット制適用事業については、「賃金等の報告」の⑭の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額（1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）と⑬の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額（1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）を合算した額を記入してください。

⑬…すでに令和2年度概算保険料として申告した額を記入してください。

ただし、令和2年度の中途に増減(増減額訂正)申告をしている場合は、その増減後の額を記入してください。

口座振替納付を認められた事務組合は1枚目に朱書で表示してください。

18…上段(点線の上の部分)には適用される雇用保険率を記入してください。

下段(点線の下の部分)には「賃金等の報告」の⑭の⑫欄に「前年度と同額」と記入されている事業については、この申告書内訳の⑩欄の(ハ)の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。それ以外の事業については、「賃金等の報告」の⑭の⑫欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。

②…「令和2年度概算保険料申告書に添付した申告書内訳に記入されている各委託事業主」、「その後新規委託があったもの」、「委託を解除したもの」を含め、すべての委託事業主の名称を記入してください。

③…「労災保険率適用事業細目表」に記載されている事業の種類・細目を記入してください(賃金等の報告の⑧欄参照)。

⑧…③欄に対応する労災保険率を労災保険率表により記入してください。

なお、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率を記入してください。

⑩…「賃金等の報告」の⑪の④欄を上段の〈イ〉に、⑧の額を下段の〈ハ〉にそれぞれ転記してください。

⑬…⑨欄と⑫欄の合計額を規模区分別に④欄の人数から、15人以下と16人以上に区分して記入してください。

なお、小計欄には、規模区分別の件数、金額の合計を記入し、計欄には、規模区分別の金額の合計額を記入してください。

②…次の区分により事業場数を記入してください。

甲…常時使用労働者数 1人～4人

乙…常時使用労働者数 5人～15人

A…労災・雇用の両保険が成立している事業

B…労災・雇用どちらか一方のみが成立している事業

なお、雇用保険に係る保険関係のみが成立している事業にあつては、「被保険者数」に基づいて記入してください。

⑭…⑦の(－)と同額を記入してください。
ただし、平成19年3月31日以前に成立した一括有期事業があれば、その額は除きます。

保険料・一般拠出金申告書内訳(口座)

4枚のうち 1枚目

No.4 (末尾3桁)										No.11										令和2年度確定 令和3年度概算										保険料・一般拠出金申告書内訳										口座										4枚のうち 1枚目									
No.5										No.7										令和2年度確定保険料・令和3年度概算保険料(増額・減額)・一般拠出金										申告済概算保険料										令和3年度概算保険料										第1種特別加入者									
No.6										No.9										令和2年度確定保険料・令和3年度概算保険料(増額・減額)・一般拠出金										令和3年度概算保険料										令和3年度概算保険料										令和3年度からの給付基礎日額									
No.10										No.12										令和2年度確定保険料・令和3年度概算保険料(増額・減額)・一般拠出金										令和3年度概算保険料										令和3年度概算保険料										令和3年度からの給付基礎日額									
No.11										No.13										令和2年度確定保険料・令和3年度概算保険料(増額・減額)・一般拠出金										令和3年度概算保険料										令和3年度概算保険料										令和3年度からの給付基礎日額									
No.12										No.14										令和2年度確定保険料・令和3年度概算保険料(増額・減額)・一般拠出金										令和3年度概算保険料										令和3年度概算保険料										令和3年度からの給付基礎日額									
No.13										No.15										令和2年度確定保険料・令和3年度概算保険料(増額・減額)・一般拠出金										令和3年度概算保険料										令和3年度概算保険料										令和3年度からの給付基礎日額									

⑮…⑭の額に1,000分の0.02を乗じて得た額を記入して下さい。(1円未満の端数がある場合には、切り捨ててください。)

20…「区分」欄には、令和3年度から新規に特別加入する者があるときは、特別加入の申請により承認された給付基礎日額を記入し、「1.新規」に○印を付してください。特別加入を継続し、給付基礎日額に変更のないものは、令和2年度の給付基礎日額を記入し、「2.継続」に○印を付してください。給付基礎日額の変更を希望するもの（「賃金等の報告」で承認された給付基礎日額と異なる給付基礎日額を希望している場合は、その給付基礎日額を記入し、「3.変更」に○印を付してください。特別加入を脱退する者については、「4.脱退等」に○印を付してください。

特別加入者の人数が多く、この欄に記入し
きれない場合は、別紙に記入してください。

●新規、変更及び脱退の記入例

氏 名	令和 2 年度 の給付基礎 日額	適用 月数	区 分	令和 3 年度 からの給付 基礎日額	適用 月数
〇〇〇〇		円 月	①. 新規 2. 継続 3. 変更 4. 脱退等	円 月	12
〇〇〇〇	12,000	12	1. 新規 2. 継続 3. 変更 4. 脱退等	14,000	12
〇〇〇〇	18,000	12	1. 新規 2. 継続 3. 変更 4. 脱退等		

特別加入者にかかる加入申請、脱退、変更が生じた場合には、その都度管轄の労働基準監督署への各種届け出が必要です。

補足資料 3-3. 労働保険 年度更新 申告書の書き方 (第1種特別加入者)との関連資料

・ 下記 のNo.は
「インタフェース解説書 第1章 項目説明 1-2 特別加入者情報、1-4 特別加入者情報(新データ形式)」のNo.と関連しています。

この申告書内訳は、委託事業場に振り出された枝番号順に記入してください。

労災保険率のメリット制の適用を受ける事業については、別業に記入し、上部余白に(メリット適用分)と記入して区分します。

申告書内訳が2枚以上になる場合には、各業に必ず小計を記入し、別業の総合計分を設け、小計欄を合計欄と訂正し、総合計を記入してください。その際、事務組合の名称、所在地、代表者の氏名及び事務担当者氏名は別業の総合計分のみに記入してください。

この申告書内訳は、申告書の記載事項のチェック等に使用しますので、必ず提出してください。

⑨…上段には、⑦の(一)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を記入します。中段には、⑦の(特)欄の額に⑧欄の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を記入します。下段には、(一)欄と(特)欄の合計額を記入します。労災保険率メリット制適用事業についても、同様の計算方法により記入してください。

⑰…上段(点線の上の部分)には適用される労災保険率を記入してください。ただし、労災保険率メリット制適用事業については、新たに通知されたメリット労災保険率を記入してください。

下段(点線の下の部分)には「賃金等の報告」の⑭の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。

ただし、労災保険率メリット制適用事業については、「賃金等の報告」の⑭の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)と⑬の①欄の額に上段の料率を乗じて得た額(1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を合算した額を記入してください。

⑯…すでに令和2年度概算保険料として申告した額を記入してください。

ただし、令和2年度中途に増減(増減額訂正)申告をしている場合は、その増減後の額を記入してください。

口座振替納付を認められた事務組合は1枚目に朱書で表示してください。

⑱…上段(点線の上の部分)には適用される雇用保険率を記入してください。

下段(点線の下の部分)には「賃金等の報告」の⑭の⑤欄に「前年度と同額」と記入されている事業については、この申告書内訳の⑩欄の(ハ)の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。それ以外の事業については、「賃金等の報告」の⑭の⑤欄の額に上段の料率を乗じて得た額を記入してください。

②…「令和2年度概算保険料申告書に添付した申告書内訳に記入されている各委託事業主」、「その後に新規委託があったもの」、「委託を解除したもの」を含め、すべての委託事業主の名称を記入してください。

③…「労災保険率適用事業細目表」に記載されている事業の種類の詳細を記入してください(賃金等の報告の⑧欄参照)。

⑧…③欄に対応する労災保険率を労災保険率表により記入してください。

なお、労災保険率メリット制適用事業については、メリット労災保険率を記入してください。

⑩…「賃金等の報告」の⑪の④欄を上段の(イ)に、⑧の額を下段の(ハ)にそれぞれ転記してください。

⑬…⑨欄と⑫欄の合計額を規模区分別に(④欄の人数から、15人以下と16人以上に区分して)記入してください。

なお、小計欄には、規模区分別の件数、金額の合計を記入し、計欄には、規模区分別の金額の合計額を記入してください。

⑳…次の区分により事業場数を記入してください。

甲…常時使用労働者数 1人～4人
乙…常時使用労働者数 5人～15人
A…労災・雇用の両保険が成立している事業
B…労災・雇用どちらか一方のみが成立している事業

なお、雇用保険に係る保険関係のみが成立している事業にあっては、「被保険者数」に基づいて記入してください。

組様式第6号(甲)

労働保険番号A X301930010

令和2年度確定保険料・令和3年度概算保険料(増額・減額)・一般拠出金

事業場の名称	業種	保険関係区分	労災保険		雇用保険		確定保険料(規模区分別)		一般拠出金		令和2年度概算保険料		令和3年度概算保険料		
			賃金総額	保険料	賃金総額	保険料	合計額	一般拠出金	労災保険	雇用保険	合計	労災保険	雇用保険	合計	
001 ○○工業(株) ○○ ○○	6301	12	53,073	6.5	344,974	51,934	9	467,406	864,575	53,073	1,061	1,152,760	401,914	467,406	869,320
004 ○○貴金属 ○○ ○○	6401	14	12,485	3.5	43,697	11,321	9	101,889	154,528	12,485	249	168,875	52,639	101,889	154,528
005 ○○皮革(株) ○○ ○○	6401	7	19,920	3.5	69,720	18,563	9	167,067	248,284	185,178	2,928	188,106	2,928	188,106	2,928
006 ○○印刷(株) ○○ ○○	4601	4	21,418	3.5	74,963	19,633	9	176,697	282,320	21,418	428	316,598	105,623	176,697	282,320
011 ○○運送 ○○ ○○	7203	9	21,609	9	194,481	19,741	9	2,720	2,125,511	2,101	432	361,446	240,471	177,669	418,140
012 ○○ビル(株) ○○ ○○	9301	5	2,711	5.5	14,910	2,711	9	24,399	39,309	2,711	54	28,155	86,705	156,069	242,774
013 ○○めっき(株) ○○ ○○	5501	10	56,515	7	395,605	54,004	9	486,036	917,411	56,515	1,130	150,164	431,375	486,036	917,411
小計															

労働保険事務組合の名称 労働保険事務組合○○商店街振興組合 所在地 ○○市○○-○○-○

代表者の氏名 ○○ ○○

事務担当者氏名 ○○ ○○

⑭…⑦の(一)と同額を記入してください。

ただし、平成19年3月31日以前に成立した一括有期事業があれば、その額は除きます。

⑮…⑭の額に1,000分の0.02を乗じて得た額を記入して下さい。(1円未満の端数がある場合には、切り捨ててください。)

㉑…「区分」欄には、令和3年度から新規に特別加入する者があるときは、特別加入の申請により承認された給付基礎日額を記入し、「1.新規」に○印を付してください。特別加入を継続し、給付基礎日額に変更のないものは、令和2年度の給付基礎日額を記入し、「2.継続」に○印を付してください。給付基礎日額の変更を希望するもの(「賃金等の報告」で承認された給付基礎日額と異なる給付基礎日額を希望している場合は、その給付基礎日額を記入し、「3.変更」に○印を付してください。特別加入を脱退する者については、「4.脱退等」に○印を付してください。

特別加入者の人数が多く、この欄に記入しきれない場合は、別紙に記入してください。

●新規、変更及び脱退の記入例

氏名	令和2年度の給付基礎日額	適用月数	区分	令和3年度からの給付基礎日額	適用月数
○○ ○○	円	月	1. 新規	円	月
○○ ○○	12,000	12	2. 継続	14,000	12
○○ ○○	18,000	12	3. 変更		

特別加入者にかかる加入申請、脱退、変更が生じた場合には、その都度管轄の労働基準監督署への各種届け出が必要です。

補足資料 3-4. 業種変更を行った申告書内訳情報を作成する場合

業種変更を行った申告書内訳情報を作成する場合、業種変更前を上段に、業種変更後を下段に2段で記載します。

	都道府県番号	所掌	管轄	事業場コード	事業場名称(漢字)	代表者氏名(漢字)	業種コード
変更前	13	3	08	900000001	サンプル事業場	サンプル代表者	6116
変更後	13	3	08	900000001	サンプル事業場	サンプル代表者	9801

※一括有期事業については、1段で記載します。

業種変更が確定年度と概算年度で分かれている場合、上段に確定保険料に係る情報、下段に概算保険料に係る情報と一般拠出金を記載します。

ただし、確定年度の年度途中で業種変更を行った場合は、労災に関する確定保険料の情報は、以下のように業種変更前、業種変更後それぞれで記載します。

	確定労災保険料(一般)	確定労災保険料(特別加入)		確定雇用保険料(一般・高齢者)		確定保険料合計額	申告済概算保険料		概算保険料合計額		一般拠出金・一般拠出金額
変更前	23146	31135	~	83691	~	137972	0	~	0	~	0
変更後	17211	1914		0		19125	106308		167379		185

サンプル

以下の見本は、両保険かつ特別加入者を含む確定年度の途中で業種変更があった例として GSV 形式で記載しています（テキストファイルで表示した場合）。※保険料率は令和4年度概算、令和3年度確定

【申告書内訳情報】

```
"13","3","08","900000001","サンプル事業場","サンプル代表者"
", "6116","3","3","0","1","3561","4790","8351","6.5","23146","31135","9299","","9299","9","83691","","",""
", "", "", "137972", "0", "0", "0", "0", "0", "0", "0", "0.02", "0"
"13","3","08","900000001","サンプル事業場","サンプル代表者"
", "9801","4","0","0","1","5737","638","6375","3","17211","1914","0","","0","0","0","","","","","19125"
, "103608", "3", "60443", "0", "106936", "167379", "9298", "0.02", "185"
```

【特別加入者情報】

```
"13","3","08","900000001","001","氏名 O O O O 1","3500","12","2","3500","12"
"13","3","08","900000001","002","氏名 O O O O 2","3500","12","2","3500","12"
"13","3","08","900000001","003","氏名 O O O O 3","3500","09","4","0","00"
"13","3","08","900000001","004","氏名 O O O O 4","3500","09","4","0","00"
"13","3","08","900000001","005","氏名 O O O O 5","3500","09","4","0","00"
```

※上記サンプルの改行マーク『␣』は、使用するソフトウェアにより、表示されないこともあります。

※上記サンプルのダブルクオートマーク『""』は、Excel ファイルで開いた場合は表示されません。

労働局適用徴収業務支援システム

事務組合連携機能

— インタフェース解説書 —

平成 24 年 3 月 第 1 版発行

平成 25 年 2 月 第 1.01 版発行

平成 26 年 3 月 第 1.02 版発行

令和 03 年 3 月 第 1.03 版発行

令和 04 年 5 月 第 1.04 版発行

令和 04 年 12 月 第 1.05 版発行

令和 05 年 2 月 第 1.06 版発行

令和 05 年 12 月 第 1.07 版発行

◆題材として使用している個人名、団体名、連絡先、場所、出来事等は、実在するものとは一切関係ありません。

◆本書およびソフトウェアの一部または全部を無断転載することは禁止されています。

◆本書に記載されている画面は、その後変更される可能性があります。